

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

壬生町第2次「清流くろかわ」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡壬生町

3. 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡壬生町の全域

4. 地域再生計画の目標

壬生町は、栃木県の南西部に位置し、人口39,409人（平成23年1月1日現在）、面積61.08平方キロメートルで、町のほぼ中央部を黒川が流れている。川の西側に位置する中心市街地は、江戸時代には鳥居氏の城下町として栄えた。城の外周を流れる黒川から水を引いた「御用水」は、生活用水として利用され、また、黒川を利用した河川交通は、「城下町・みぶ」の繁栄の礎となった。黒川は、数十年前までは清流としても知られ、水質が良く、ホタル、メダカ、アユ、タガメ等が生息していた。

しかし、その後急速な都市化とともに人口が急増し、生活様式の変化による未処理の生活雑排水の流入、開発等による緑の減少等により、水量・水質ともに落ち、ホタルやメダカ等もほとんど死滅してしまった。

町では、豊かな自然環境の保全や環境に負荷の少ない循環型社会を構築していくため、人と自然の共生を目指したまちづくりに取り組んできたため、水質改善等の様子は見られるが、昔のような清流にはほど遠い現状である。

具体的には、生活排水を処理するために昭和40年からは町の北部で、また、昭和53年には町の南部でそれぞれ公共下水道事業を、平成6年からは農村地域で農業集落排水事業を、平成3年からは浄化槽の個人設置型事業を展開し、平成17年度から平成21年度までの5年間では、壬生町「清流くろかわ」再生計画により汚水処理施設を継続的に整備してきた。この結果、汚水処理人口普及率は、平成16年度末の76.3%から平成21年度末の85.0%に達している。

また、前計画においては、中心市街地で「都市再生整備計画」に基づき実施されている区画整理事業・道路整備事業・公園事業等と連携して整備したことにより、良好な住環境を整備し、効率的な土地利用を図り、快適な生活拠点やニーズにあったまちづくり、魅力ある住空間を形成することができた。

さらに、今回の第2次「清流くろかわ」再生計画により汚水処理施設整備を一層推進し、黒川の清流を再生することにより、民間団体のホタル復活事業へバックアップを図り、黒川にホタルを取り戻し、昔のように子供たちが安心して、楽しく川遊びができる憩いの場としての機能を高める。また、城下町時代からの社寺や整備された「壬生城址公園」・「御用水」等の活用を図り、城下町としての資産を生かしながら、毎年開催される「みぶ蘭学

通りまつり」及び黒川河川敷で開催される「しののめ花まつり」や「はにしの里花まつり」へ観光客を誘致することにより、市街地の活性化やまちなかの賑わい促進を実現し、地域の再生・活性化を図る。

(目標1) 汚水処理施設整備の推進

- ・町全域における汚水処理人口普及率を85.0%（平成21年度末）から88.2%（平成27年度末）に向上

(目標2) 黒川周辺の公園等で開催される各種イベントへの誘客

- ・各種イベント参加者数を65,000人（平成21年度）から68,000人（平成27年度末）に増加

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道においては、黒川の支流「恵川」に隣接する住宅地「至宝町南地区」を整備し、効率的な水洗化を図り、農業集落排水事業においては、「黒川東部地区」の管路等の整備を行う。これらの事業を積極的に推進することにより、黒川の水質を向上させ、ホタル等の復活を図る。

また、公共下水道の整備については、中心市街地で「都市再生整備計画」に基づき、社会資本整備総合交付金により実施する事業（区画整理・道路・公園）と連携し、一体的な整備を行い、まちなかの賑わいの促進、集客力の強化を図る。

さらには、壬生町や壬生町観光協会、壬生町商店会などが主催・後援している「みぶ蘭学通り祭り」、「しののめ花まつり」や地元主催の「はにしの里花まつり」等のイベントを実施し、積極的にPRすることにより観光客の誘致を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始にかかる手続き等を了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成16年4月に事業認可、平成23年4月に認可変更予定
- ・農業集落排水・・・平成23年4月に国から事業採択の予定

[事業主体]

- ・いずれも壬生町

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 壬生町北部処理区（至宝町南地区）
- ・農業集落排水施設 壬生町黒川東部地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成23年度～27年度
- ・農業集落排水施設 平成23年度～27年度

[事業量]

- ・公共下水道 管路 φ200 1,268m
マンホールポンプ 1カ所

- ・農業集落排水施設 管路 φ 75～250 23,350m
処理場 1カ所

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

- ・公共下水道 北部処理区（至宝町南地区） 191人
- ・農業集落排水施設 黒川東部地区 1,370人

【事業費】

- ・公共下水道 105,000千円（うち、交付金 52,500千円）
- ・農業集落排水施設 1,700,000千円（うち、交付金 850,000千円）
- 合計 1,805,000千円（うち、交付金 902,500千円）

5-3 その他必要な事業（支援措置によらない独自の取り組み）

第2次「清流くろかわ」再生計画を達成するため、以下の事業を総合的に行うものとする。

- 「都市再生整備計画」に基づき、壬生町が社会資本整備総合交付金により実施する諸事業
 - ・土地区画整理事業
御里地区区画整理事業と連携し、公共下水道事業により污水管及び雨水管を整備し、良好な住環境を形成することにより、地域活性化等の効果を期待できるまちづくりを実施する。
 - ・道路整備事業
狭小道路の改善事業と連携し、全地区内に公共下水道事業により污水管を布設し、生活環境の改善及び散策路を整備する。
 - ・公園整備事業
公園整備と連携し、地域の憩いの場として、潤いとゆとりのある住環境を創造する。
 - ・公共下水道事業
上記事業と連携することにより、良好な住環境を形成し、生活環境の改善や地域活性化を図る。
- 観光協会・地元商店会が実施する各種イベント
 - ・蘭学通り祭り（地元商店会）
江戸時代の町並みを再現したイベントにより、黒川と共に栄えた城下町・みぶを多くの観光客にアピールする。
 - ・しののめ花まつり（観光協会）、はにしの里花まつり（地元有志）
黒川の親水公園である「しののめ公園」や「黒川の里ふれあいプール」で開催される花見を実施することで、より多くの観光客に黒川に親しんでいただき、黒川の良さをアピールする。
 - ・ホテルの復活事業（地元有志）
黒川の水質を向上することにより、黒川にホテルを復活させ、黒川の水質の良さ、安全性をアピールする。

6. 計画期間

平成23年度～平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価

計画終了後に、壬生町が数値目標に照らし汚水処理人口普及率及びイベント参加人数の状況調査を行い、目標の達成状況を検証・評価し、公表する。また、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることを把握する。

8. その他地方公共団体が必要と認める事項

該当なし